

(4)

部会名

子ども部会 ⑥⑨

政策提言

児童手当（拠出金）の廃止、「家庭と子どもを支援し、ワークライフバランス、企業と社会の親和性を回復するための拠出金」の創設。

現状と問題点

グローバル化、知識主導社会化をとめない、経済環境、企業の経営行動、雇用環境が激変する中、新しい環境に照応したセーフティネットが構築されておらず、この影響が若者層を直撃している。同一労働・同一賃金の実現せず、労働能力が個々の企業に困り込まれたまま、労働市場が（正規雇用と非正規雇用に）分断され、所得（資産）格差が、雇用形態（環境）の格差、断絶に直結することにより、多くの人々の人生設計が所得格差と劣悪で不安定な雇用環境によって危殆に瀕し、結婚・出産を断念する人々が社会階層化されている。

一方、比較的安定した雇用を維持している企業（正社員）では、企業の規模が大きいほど、女性社員一人あたりの子どもの数がすくなく、仕事と育児両立支援の制度は整っているが利用されていない割合が高く、育児休業等の取得による人事評価、処遇へ影響が大きく、管理職に占める女性の割合が少ないなど、経済産業システム（企業の経営行動）と社会生活の親和性の破壊が、急速に進んでおり、この面からも、社会の持続可能性が危殆にひんしている。

すでに、地方では、若者の流出によって人口が純減となっているが、多くの若者が流入する経済活動の中心地では、出生率が極端に低下しており（東京23区の出生率は、限りなく1.0に近い）この点からも、企業の活動と社会の親和性破壊の深刻な現実が示されている。政府では、「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」が成立し、施行されたが、この法律は、本年度1年限りのもので、「児童手当」に上積みされ、本来廃止されるべき、配偶者控除が廃止されないなど、本来の実施体制がつくられておらず、この政策の理念や目的について、政権内部で一致があるように思えない。

具体的内容

来年度の子ども手当「本格実施」にともない、政策理念と目標、制度設計を明確にすることにより、児童手当を廃止し、これにともなって廃止される「児童手当拠出金」にかえて、「家庭と子どもを支援し、ワークライフバランス、企業社会の親和性を回復するための拠出金」を創設し、企業への負担を求める。

（当面は0.25～0.5%程度）。

ただし、この拠出金は子ども手当の支出に充てられるのではなく、企業内託児所の運営、育児休業や公正な職場復帰、母子家庭の母親の雇用等を支援する支出、家庭と子育てを支援する柔軟な雇用の実施、従業員の職業能力の再開発や社会貢献、インターンシップや職業訓練など、企業スタッフや企業の現場をつかった社会教育の実施等を支援する支出に充当することにより、企業とその雇用支援の財源とし、企業と社会の親和性を回復し、企業の経営行

動の変革を促すものとする。

特殊法人設立による補助金支給ではなく、簡易な基準による税額控除等の方法をとることが必要。

期待される効果等

持続可能な社会の回復、企業の雇用の改革、企業と社会生活の親和性の回復。

柔軟な労働市場の基盤整備と社会的結束（連帯）の再構築。

必要な予算額・条件等（単位：百万円）

企業によって拠出されるとともに、企業に戻されていく仕組みもが大切。

その際、特殊法人等を介さずに、簡易かつ形式ではなく実質を重視した（歳入庁による）税額控除の形式で、直接、企業に返していくことが必要です。

政策提言の責任者〔所属団体・役職・氏名〕 [メールアドレス]

有限会社グローバル・コミッション

gc-t@ac.auone-net.jp

田中基茂

[電話番号] 03-5746-3041